



日本骨髄バンクの現状(2023年3月末現在)

| | 2月 | 3月 | 現在数 | 累計数 |
|---------|---------|----------|---------|----------------|
| ドナー登録者数 | 2,647 | 2,287 | 544,305 | 921,966 |
| 患者登録者数 | 225 | 226 | 1,734 | 66,332 |
| 移植例数 | 79 [20] | 129 [37] | — | 27,558 [1,840] |

※[]内は末梢血幹細胞移植の実施数（国際間含む）

- 3月年代別ドナー登録者数(現在数)
 - 10代 3,625人
 - 20代 87,778人
 - 30代 135,853人
 - 40代 216,682人
 - 50代 100,367人
- 3月の20歳未満の登録者173人

- 区分別ドナー登録者数：献血ルーム663人、献血併行型集団登録会1,582人、集団登録会0人、その他42人
- 末梢血幹細胞移植累計数：1,788件(国内ドナー⇒国内患者、2023年3月末時点)
- 当法人を介して2回提供された方(累計)2,133人 ■ DLI[ドナーリンパ球輸注療法](累計)1,039件
- 国際協力の現状(2023年1月～3月)
 - 【海外ドナー⇒国内患者】移植：0件、累計移植数：202件
 - 【国内ドナー⇒海外患者】移植：1件、累計移植数：289件

注) 数値は速報値のため訂正する場合があります。

1. 2022年度の採取1,057件、ドナー登録者34,507人

■採取数

2022年度の採取数は1,057件で、前年度比で116件減少しました。内訳は〔国内ドナー⇒国内患者〕が1,051件、〔国内ドナー⇒海外患者〕が4件、〔海外ドナー⇒国内患者〕が2件でした。このうち末梢血幹細胞採取は309件〔国内ドナー⇒国内患者305件、国内ドナー⇒海外患者2件、海外ドナー⇒国内患者2件〕と前年度比で3件増加しました。累計採取数は27,585件となり、患者登録者数は2,360人(国内1,911人、海外449人)と前年度比で174人減少しました。

■ドナー登録者数

2022年度の新規ドナー登録者は34,507人となり、前年度32,371人と比べ2,136人増加しました。ドナー登録者数は544,305人(2023年3月末現在)となりました。2020年度はコロナ禍の影響により新規登録者は27,218人でしたが、2021年度以降は回復傾向にあります。ボランティアの皆様をはじめ関係各方面のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも若年層を軸とした新規ドナー獲得にご協力をお願い申し上げます。

2. 2023年度の事業計画と予算が承認

2023年度の事業計画と予算が第22回通常理事会(3月10日開催)で承認されました。

事業計画では「若年層を軸とした提供応諾率の高いドナー獲得」、「応諾率向上に向けた社会環境整備とドナーリテンション対策」、「コーディネート期間短縮に向けた移植最適時期での採取をめざす取組み」の3項目を重点に置いて事業を進めます。

予算については移植件数が減少傾向にあるため厳しい状況が継続しますが、1人でも多くの患者さんに移植の機会を提供できるよう、効率的な予算執行に努めます。

3. 北海道恵庭市が北海道で初のドナー助成制度を導入

北海道恵庭市が、本年4月より北海道で初めてドナーのための助成制度を導入しました。

元白血病患者さんと有志でつくる市民団体「私たちのまちで骨髄ドナー助成制度を考える会」が勉強会やセミナーを通し骨髄などを提供するドナー（提供者）への支援体制や骨髄移植の仕組みについて学ぶとともに恵庭市に制度の創設の要望を続け、ようやく実現しました。

そのほか「骨髄バンクを通じて骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度」が下記の自治体で導入され、全国で947自治体となりました（2023年4月14日現在）

助成内容は各自治体により異なりますので、直接お問い合わせください。

また宮崎県が同制度を導入している県内自治体に対し助成金の半額を補助する制度を開始しました（35都府県が導入済）。

www.jmdp.or.jp/documents/file/02_donation/donor_municipality.pdf

○北海道恵庭市 ○福島県本宮市、広野町、三春町、矢祭町 ○千葉県芝山町 ○滋賀県甲良町
○兵庫県小野市

4. 「ドナー休暇制度」導入、755企業・団体に

働きながらドナーになる方にとって提供しやすい環境づくりのため、全国の企業や団体へ「ドナー休暇制度」の導入を推進しています。

現在755の企業・団体が導入しています（2023年4月14日現在、当法人把握分）。

www.jmdp.or.jp/documents/file/02_donation/list_donation.pdf

制度紹介の電子パンフレット（PDF）は以下のサイトからダウンロードできます。既に制度を導入・運用していて上記リストに未掲載の場合は、下記までご一報ください。申請に必要な「導入連絡書」（エクセル版）をお送り致します。

www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html

また制度を導入している企業・団体向けに、
受付や応接室に置くための立脚式POPを進呈しております。
ディック・ブルーナのイラスト入りで
「ドナー休暇制度導入企業」とプリントされています。



◇問い合わせ先 広報渉外部 ドナー休暇担当 03-5280-1789（平日9時～17時30分）